

全司法労働組合青年協議会発行「時の窓は、青年みんなに配りましょう」



ときのまど

時の窓

No.229



[青年協HP]
※時の窓バック
ナンバー掲載



青年協議会の
紹介動画
※新採用職員向け

新採用のみなさん

裁判所への入所おめでとうございます！

全司法に入って、みんなで働きやすい職場を作ろう！

「青年協」とは？

青年協とは、全国の全司法の青年部で作られた組織です。全国各地の青年のみなさんが楽しく職員生活を送れるよう、「つながり」を作ること、青年の「要求実現」を目指すことを目的に活動しています。

そして、この「時の窓」は青年（青年協）が青年のために作る新聞です。

様々なイベントで つながりを作っています！



全国で集まる交流会や学習会を開催しています。2022年8月には新潟県の越後湯沢で全国の青年が集まるイベントも企画しています。



要求実現にとりくんでいます！



最高裁は全司法との交渉で、「サービス残業や持ち帰り仕事については、あつてはならない」と回答し、超過勤務手当の予算を確保するとともに、サービス残業根絶に努めています。

その他にも、年次休暇などの休暇がきちんと取得できること、万が一ハラスメントがあった場合は相談できる仕組みがあること、異動については本人の意向も配慮されることなど、裁判所はかなりの程度要求を実現できています。

このように、全司法があるからこそ、裁判所が働きやすい職場になっています。

この職場環境を後輩たちに引き継ぐため、さらに改善するために、みなさんも全司法に加入して、職場の声を届けてください！

今年度から書記官養成課程研修生に対して、一人1台の研修用パソコンが整備されることとなりました。



青年協のことを動画でも紹介しています！

①青年協議会の紹介動画

https://youtu.be/zxhU8k_1wvU



②令和のパワハラ上司を成敗—新採救済物語—

<https://youtu.be/GNnINdmEkK0>



賃金・諸手当の改善などを要求

青年協第3回常任委員会・最高裁交渉

青年協は3月6日～7日、第3回常任委員会と引き続き最高裁人事局総務課長交渉を行いました。常任委員会では、「青年の暮らしむきアンケート」の分析、4月新採用職員対策についての検討、春闘期における青年協統一要求書の確立及び各地の青年部・青年対策部からの職場実態について検討などを行いました。

常任委員会では、青年の「つながり」をつくるため、青年協主催の全国オンライン交流会を6月に開催することを確認しました。詳細が決まり次第、各支部にお知らせします。

交渉については、青年協役員7名が参加し、賃金課題を中心に、同一職種による育休代替要員の確保、事務局に初めて配置される職員へのフォロー、サービス残業の根絶、管理職による適正な勤務時間管理・事後確認、コロナ対策、パワハラなどの課題について、職場実態や青年の暮らしむきアンケートの結果をもとに当局を追及しました。

最高裁交渉の様子



青年の暮らしむきアンケート

WEB アンケート 207名が回答

12月に実施した「青年の暮らしむきアンケート」にご協力いただき、ありがとうございました。

集約結果をまとめましたので、特徴的なものを中心に紹介させていただきます。なお、「(●.●pt(ポイント増))」などとあるのは全て昨年度との比較です。

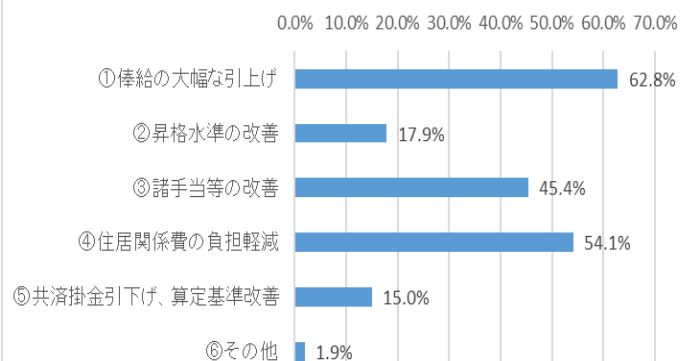
Q1 あなたの生活状況はどうか。

「かなり苦しい」「やや苦しい」との回答が53.2% (6.2pt 増) となりました。生活状況の改善には、賃上げのほか、自宅から通勤可能な庁に配置させることも有用であると考えられますが、「自立して生活できる」「結婚してもともに暮らせる」水準まで賃金を引き上げさせるようとりくみます。

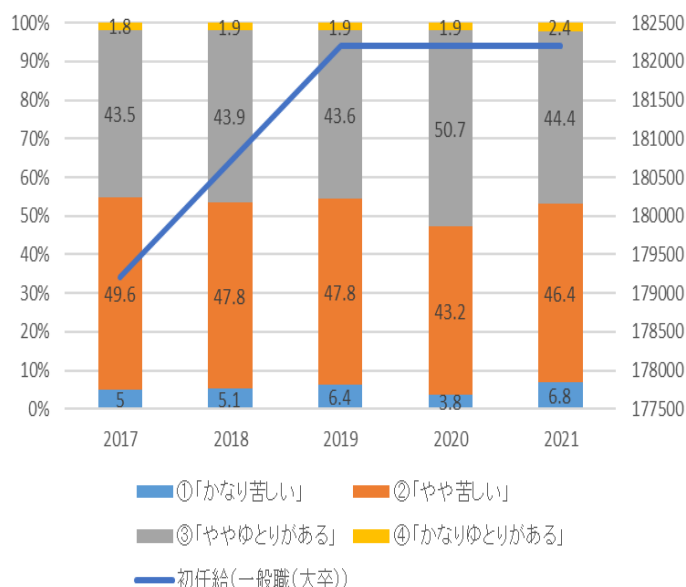
Q4 今の生活を改善するために何が必要だと考えますか(複数選択可)。

「俸給の大幅な引上げ」(62.8% (4.1pt 増))、「住居関係費の負担軽減」(54.1% (4.8pt 増))、「諸手当等の改善」(45.4% (2.5pt 減))、の順に多い結果となりました。

生活改善に必要なもの(複数回答可)



生活状況と初任給の推移



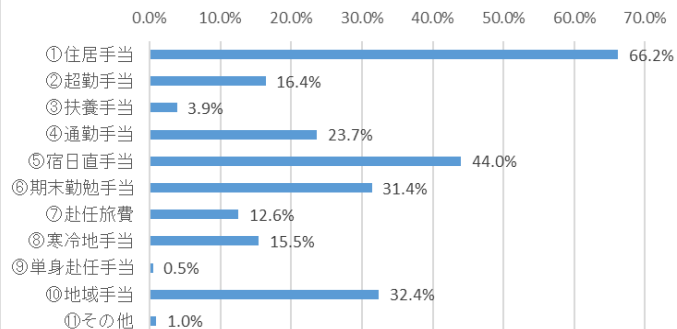
Q5 「毎月の給料があとこれだけはほしい！」という、あなたが求める賃上げ額はいくらですか。現在の給料にプラスして賃上げしてほしい金額を記入してください。

平均「28,647円」となりました。この結果を踏まえて、「2022年春闘期における全司法青年協統一要求書」の要求額を「月額28,000円以上」としました。

Q6(1) 諸手当等の改善に関して、改善を求める手当に○を付けてください(複数選択可)。

「住居手当」(66.2% (6.1pt 減))、「宿日直手当」(44.0% (3.6pt 増))、「地域手当」(32.4% (9.9pt 減))の順に多い結果となりました。

改善を求める手当(複数回答可)



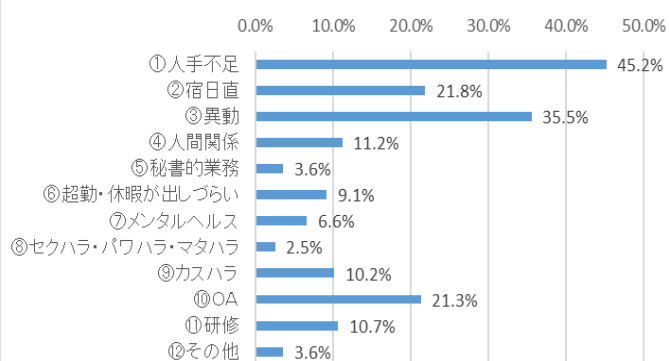
Q7 将来の生活設計(結婚、育児、その他)に活かせる貯蓄はありますか。

「ある」が42.0%(6.8pt 減)、「ない」が58.0%(7.3pt 増)となりました。2006年度以降、16年連続で過半数が「ない」と回答しています。

Q8(1) 現在、職場で不満がある、改善して欲しい点があるとしたら、どこですか?(複数回答可)

「人手不足」45.2%(3.2pt 増)、「異動」35.5%(2.5pt 増)、「宿日直」21.8%(0.2pt 減)の順に多い結果となりました。

職場の不満・改善してほしい点(複数回答可)



Q11 2021年4月以降、ただ働き残業(サービス残業)をしたことがありますか。

「したことがある」と回答した青年が36.5%(12.5pt 増)に上りました。

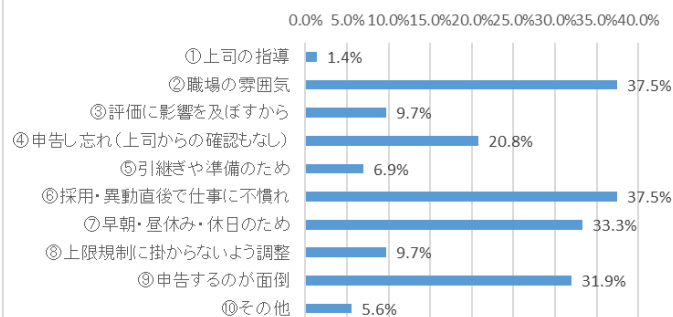
超過勤務の上限規制の導入により、勤務時間の把握が管理職員の義務として人事院規則等にも明記されたにも関わらず、約3人に1人の割合の青年がただ働き残業をしているということは看過できません。

Q12 ただ働き残業(サービス残業)をした理由を教えてください。(複数回答可)

「職場の雰囲気」(37.5%(14.6pt 増))や「採用・異動直後等で仕事に不慣れであったため」(37.5%(4.2pt 増))などの割合が高くなっています。また、「上限規制にかからないように調整するため」は、9.7%(2.8pt 減)になっています。

「その他」には、「申告の仕方がわからなかった」「5分程度であればつけないという雰囲気がある」など、本来申告できると分かっている、もしくはわかっているも申告できないのは問題です。

ただ働きをした理由(複数回答可)



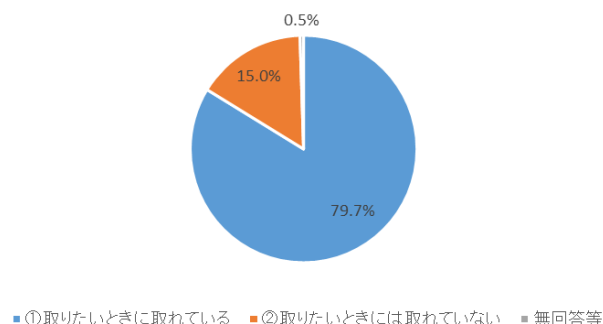
Q14(1) 年次休暇は取りたいときに取れていますか。

(2)「②取りたいときには取れていない。」と回答した方について、取りたいときに取れない理由を記入してください。

年次休暇について、令和2年度の「裁判官・職員一人当たりの年次休暇の平均取得日数割合」は、80.3%(16.1日)に達し、目標(80.0%・16.0日以上)を達成しています。

しかし、年次休暇は取得できることのみならず、“取得したいときに”取得できることが大切です。全国的には、1割以上の15.0%もの青年が「取りたいときに取れていない」と回答しています。その理由としては、「繁忙のため」、「部署の人数が少なく、調整を要するため」、「期日・立会のため」などの理由が目立っています。

年次休暇は取りたいときに取れていますか。



中部地連主催のロースクール及び青年部長会議が行われました（12/11開催）！
参加して得た学びや気付きの中でも「これだけはシェアしたい！」というものを3つ紹介します♪

■グループワーク：要求を考えてみよう

要求書ってじっくり読んだことありますか？

ここだけの話、僕も青年協常任をやるまでは見てなかったです。けれども、この要求書、結構手塩をかけて作られているのはご存じですか？

要求書は、役員が交渉のたびに一言一句ブラッシュアップしているんです。このコマでは、参加者の職場実態や不満を挙げてもらい、要求書と照らし合わせてみました。皆さんの「こうしてほしい」は、要求書に載っていますか？ぜひ一度見直してみるのも面白いですね！

■グループワーク：6支部合同にイベントを考えよう

「青年組合員が減っているし、コロナ禍だし、イベントできないなあ・・・」。そう頭を抱える役員さんもいらっしゃるのでは！？このコマでは、自身の支部で自力開催するのは難しいけど、乗っかる形なら参加できるかも！を出発点に、どんな企画がウケるのか考えてみました。

特別なことをしなくても、ただ集まって談笑するだけでもニーズがありそう、自習時間を共有するなどユニークな意見が上がりました。

ちなみに、今年は青年協の友好祭典が8月に行われます！これに乗っかるのも大アリかですね！（宣伝！）

■ディスカッション：上高団交渉打合せ

高裁を相手に、青年に特化した交渉を行う関係で（12/16実施）、各支部の実態を伺いました。現在における在宅勤務の利用状況や使いやすさ、男性の育休制度利用へのぶっちゃけ話、執行法改正に伴う繁忙の見込みなどなど・・・おかげで、僕も参加した上高団交渉で、各県の実態に詳しく伝えることができ、有意義な交渉になりました！

（青年協事務局長（中部地区担当） 廣瀬旅人）



時代の波に乗りリモートでの開催（2/5開催）、想像以上の盛り上がりを見せた。終盤のクイズ大会は大盛り上がりで、しゃべる人以外はミュートのはずだが笑い声が聞こえたようだった。リモートでこれだけ楽しいのなら、集まったとき、きっと世界は平和になるだろう。

■職場実態について

在宅勤務が進む中、裁判所はシステムの導入が遅かったり、柔軟に在宅勤務ができない状況は改善した方がいいのではという声が上がっていました。具体的には、個人アドレスと裁判所アドレスを利用して、メールなどで仕事ができないか？や、PCを個人に貸与する形にして、ある程度自由に持ち帰ったりできるようにしたら在宅でも柔軟に仕事ができるんじゃないか、などの意見が出ました。

これからの注目の的となるのはやはりシステム関係になってくると思うので、若い世代の柔軟な発想が重要になってくるのでは？と思いました。

各青年部の状況についてですが、どこも厳しい状況にあるそうなので九州の青年を盛り上げていく方法を考えて実行に移せるように頑張ろうと思いました。

■せいふうまつり

オリンピック九州予選のせいふう祭りですが、今年こそは開催して、九州から消えつつある青年の熱い魂を呼び起こしたいと、会議を通して思いました。そして、九州から全国の青年に魂の叫びを発信していければいいかなと思います。「心を燃やせ」

■全体を通して

まじめな話もでき、楽しいイベントもあり、青年協の岡野ビックボスからの貴重な話もありと、とても充実した時間を過ごせたと思います。

一番やってよかったと思うのは、九州の青年が顔を合わせて話ができただけです。仲間がいるということを実感できましたし、何より楽しかったです。

何事も楽しくできるのが青年の強みだと改めて思いました。

最後に私の好きな言葉を添えて締めにしたいと思います。

「Boys, be ambitious」ありがとうございました。

（青年協常任委員（九州地区担当） 仲程和夢）

